

お知らせ版

令和 2 年
11 月 4 日

編集・発行
桑折町総合政策課

新型コロナウイルス相談窓口

11 月 1 日から、発熱などの症状がある人の受診の方法が変更になりました。発熱などの症状がある場合、まずは電話で、かかりつけ医や身近な医療機関へ相談してください。どこに相談していいかわからない人や夜間・休日に急に症状が悪化した場合は、「受診・相談センター」にご相談ください。

■相談専用ダイヤル

- ・受診・相談センター ☎ 0120-567-747（平日・休日問わず 24 時間対応）
- ・一般相談（コールセンター） ☎ 0120-567-177
（平日 8:30 ～ 21:00、休日 8:30 ～ 17:15）
- ※耳の不自由な人は、FAX521-7926 でご連絡ください。

■感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

新型コロナウイルス感染リスクが高まる場面に注意し、「新しい生活様式」の実践にご協力をお願いします。

【場面 1】 飲酒を伴う懇親会など

【場面 2】 大人数や長時間におよぶ飲食

【場面 3】 マスクなしでの会話

【場面 4】 狭い空間での共同生活

【場面 5】 居場所の切り替わり

（休憩室、喫煙所、更衣室など）

また、家庭内での感染とみられる事例が多くなっています。

家庭内においても

①必要に応じてマスクを着用する

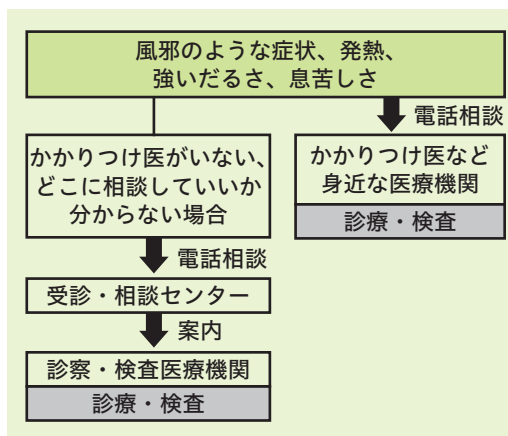
②こまめに手指消毒を行う

③定期的に室内の換気を行う

など、ご協力をお願いします。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

相談の流れ・
目安はこちら



ご利用ください！マイナンバーカード休日窓口

平日役場に来庁することが難しい人のために、毎月第 1 日曜日（原則）を開庁してマイナンバーカード関係業務を行います。

■取り扱いできる業務

【カード交付】 事前に電話予約（税務住民課 ☎ 582-2114）のうえ、必要書類（お送りした交付案内通知をご確認ください）を忘れずにお持ちください。

【カード更新】 更新案内通知とマイナンバーカードをお持ちください。また、暗証番号の入力が必要です。

【カード申請】 本人がお越しいただければその場で申請ができます。本人確認書類（運転免許証など）と通知カード（お持ちの人のみ）をお持ちください。

■開庁日時

令和 2 年 12 月 13 日回、令和 3 年 1 月 10 日回、2 月 7 日回、3 月 7 日回 9:00 ～ 12:00

※都合により変更になる場合は事前に告知します。

■場所 役場 1 階 税務住民課窓口

☎税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

町民新年挨拶会中止

令和 3 年 1 月の桑折町民新年挨拶会は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、やむを得ず中止とします。

■主催

桑折町民新年挨拶会実行委員会
（桑折町・JA ふくしま未来桑折総合支店桑折町・商工会）

☎総務課 行政係 ☎ 582-2111

秋季全国火災予防運動

火災の多発期を迎え、秋季全国火災予防運動が 11 月 9 日頃から 15 日回まで展開されます。火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心がけましょう。今年のスローガンは「その火事を 防ごうあなたに 金メダル」です。

これに伴い、11 月 9 日回に消防協会伊達支部、15 日回の午前中には町消防団による町内防火パレードが開催されます（消防車が町内を巡回して防火活動を啓発します）。これに合わせて「火の元」を再点検しましょう。

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2111

令和3年桑折町成人式

■日時 令和3年1月10日(日)

受付開始 12:30 式典 13:30

■場所 イコーゼ！

■対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人

※町内在住者には、出欠などを確認する案内を送付しました。お手数ですが、出欠にかかわらず返信くださるよう、ご協力をお願いします。

※町外在住者で出席を希望する人は、生涯学習課に申し込んでください。

※三密の回避や手指の消毒、マスクの着用など、感染症防止対策に十分留意してください。

■内容 式典では、成人証書の授与があります。式典後には記念撮影を行う予定です。詳細は12月上旬に出席者宛に送付する案内状をご覧ください。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129

令和2年産米を生産する農家の皆さんへ

県では、令和2年産米より、避難指示などのあった市町村以外の地域においては、「モニタリング」に移行しました。

■モニタリングの結果

- ・令和2年産米の検査は、地区ごと(桑折・睦合・伊達崎・半田)に3点のモニタリングを実施しました。
- ・検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかったため、全地区で出荷・販売が可能となりました。
- ・出荷・販売が可能になった地区については、福島県のホームページで確認できます。

☎県農林水産部 水田畑作課 ☎521-7360
産業振興課 農林振興係 ☎582-2126

400ml 献血にご協力ください

■日程 11月18日(日)

■場所・時間 役場駐車場 9:00～11:30

※当日の天候や機械などの設置の都合で、時間が若干ずれることもあります。ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ 11月13日(金)までに、健康福祉課 健康増進係(☎582-1133)へ申し込んでください。なお、当日の受付もしますが、できるだけ期日までに申し込んでください。

■献血基準

1回献血量	400mL
年齢※	男性 17歳～69歳、 女性 18歳～69歳
体重	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上
血色素量	男性 13.0 g/dl 以上 女性 12.5 g/dl 以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200mL 以内 女性 800mL 以内

※65歳以上の献血については、本人の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

家屋などを新築した場合や 取り壊した場合は届け出を

■新築・改築・増築した場合

令和2年中に家屋(物置・車庫などを含む)の新築・改築・増築をした場合は、令和3年度の固定資産税の課税対象になります。家屋が完成した際には、下記まで連絡をお願いします。

■取り壊した場合、または、売買や相続などで所有者を変更した場合

令和2年中に、建て替えや老朽化などにより、家屋(物置・車庫などを含む)を取り壊した場合、または、建物の売買や相続などにより所有者を変更した場合は、印鑑や売買契約書などを持参のうえ、早めに税務住民課に届け出てください。ただし、法務局へ登記をしている家屋で、令和2年12月末までに法務局での滅失登記や所有権移転登記が完了する場合は、町への届け出は不要です(登記完了が令和3年1月以降になる場合は、届出をお願いします)。届け出がないと令和3年度以降も固定資産税が課税されますので、忘れずに届け出てください。

☎税務住民課 課税係 ☎582-2114

テイクアウト・デリバリーで豪華商品ゲット！

食の回堂開催中

町商工会青年部では「食の回堂オンライン桑折」を開催中です。期間限定メニューを注文してスタンプを集めましょう！詳しくは、商工会 HP (<https://www.shoku-koori.com/>) もご覧ください。

☎町商工会 ☎582-2474



イコーゼ！屋内遊び場イベント

ベビーマッサージ&積み木ワークショップ

11月23日(祝日)にイコーゼ！で親子イベントを開催します。詳細は町 HP または保育所・幼稚園などで配布のチラシをご覧ください。

★当日は屋内遊び場の一般利用を休止します。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129



令和3年度 桑折町こども園・放課後児童保育 園児・児童募集

令和3年4月から保育所・幼稚園・預かり保育・放課後児童保育の利用を希望する幼児・児童募集の受け付けを **11月19日(木)から開始します**。保育所に入所する時や幼稚園に入園する時は「教育・保育給付認定」の申請が必要です。「教育・保育給付認定」とは、子どもや保護者の状況に応じて、保育の必要性の有無や保育の必要な時間などを認定するもので、下表のように分類されます。

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
要件	子どもが満3歳以上（平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれ）で、幼稚園などでの教育を希望する場合	子どもが満3歳以上（平成30年4月2日以降生まれ）で、「保育が必要な理由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合 ※保育が必要な理由（家庭において必要な保育を受けることが困難な場合で、保護者および世帯員・同居人全員が次のいずれかに該当） ☐就労 ☐妊娠、出産（産後8週間程度を限度） ☐保護者の疾病、障がい ☐災害復旧 ☐同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護 ☐求職活動（起業準備も含・90日を限度） ☐就学（職業訓練も含） ☐虐待やDVのおそれがある ☐育児休業中に、すでに保育を利用している子どもがいて、家庭で必要な保育を行うことが困難な状態である ☐その他、上記に類すると認められる	子どもが満3歳未満で、「保育が必要な理由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合
保育の必要時間	教育標準時間（約5時間）	保育標準時間（最長11時間）	
利用できる施設	幼稚園	保育所	

■申し込み

- 入所申込書、入園願書、利用申込書など、申し込みに必要な書類は、11月12日(木)以降、各施設で配布します。申込書などの必要書類を作成し、下記のとおり提出してください。
- 受付は11月19日(木)～30日(月)【土日、祝日を除く】** ※受付時間や場所については、各施設をご確認ください。

桑折町こども園【醸芳保育所】

入所対象児	■①②③全ての基準を満たす場合 ①桑折町に住民登録をしているお子さん ②平成30年4月2日以降生まれで、生後2か月を過ぎるお子さん ③上記表内「保育が必要な理由」に該当する
提出書類	教育・保育給付認定申請書／保育所入所申込書／保護者および世帯全員の就労証明書など
受付時間	8:30～17:00
受付場所	醸芳保育所

放課後児童保育

対象児童	・保護者の就労などで、家庭での保育が困難である児童 ・家庭の事情などにより、保育が困難である児童
提出書類	放課後児童保育利用申込書／保護者の就労証明書
受付時間	11:00～14:00 / 16:00～18:00
保育場所受付場所	醸芳小学校区⇒児童館 睦合小学校区⇒むつあい子どもクラブ 半田醸芳小学校区⇒はんだ子どもクラブ 伊達崎小学校区⇒だんざき子どもクラブ

桑折町こども園【醸芳幼稚園】

入園対象児	・桑折町に住民登録をしているお子さん ・平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれ
提出書類	教育・保育給付認定申請書／幼稚園入園願書
受付時間	8:30～16:30
受付場所	醸芳幼稚園

桑折町こども園【醸芳幼稚園預かり保育】

対象園児	■①②全ての基準を満たす場合 ①醸芳幼稚園に通園しているお子さん ②上記表内「保育が必要な理由」に該当する
提出書類	預かり保育利用申込書／保護者および世帯全員の就労証明書／施設等利用給付認定申請書など
受付時間	8:30～16:30
受付場所	醸芳幼稚園

全般に関すること	こども教育課	☎ 582-2403
こども園 桑折町 保育所	醸芳保育所	☎ 582-3229
幼稚園・預かり保育	醸芳幼稚園	☎ 582-3014
放課後児童保育のこと	桑折町児童館（こおり児童クラブ）	☎ 582-1500
	むつあい子どもクラブ	☎ 582-5425
	はんだ子どもクラブ	☎ 582-3006
	だんざき子どもクラブ	☎ 582-2565

ご不明なことがありましたら、
右記へ問い合わせください。



第16回体験チャレンジ活動 「航空スポーツ教室」

- 日時 11月28日(土) 7:00～12:00
- 場所 町民運動場ほか
- 内容 熱気球の乗船体験（児童のみ）、
模型飛行機の製作・飛行
- 定員 30人程度
- 対象者 町内小学校4～6年生とその保護者
- 参加費 1人500円（付添の保護者は無料）
- 申し込み 各学校を通して募集チラシを配布して
います。申込書に記入し、11月10日(火)までに学
校を通じて申し込んでください。
- ☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129

ペンで書く写経・写仏体験

- 疫病退散の願いを込めて、写経・写仏体験を開催
します。初心者も大歓迎です。詳しくは町ホームページ
または下記まで問い合わせください。
- 日程 11月21日(土)～12月6日(日)
 - 場所 種徳美術館（24、30日休館）
 - ☎種徳美術館 ☎582-5507



成人講座 こおり友遊くらぶ 知っているようで知らないお薬の話

- 日時 11月26日(金) 10:00～
- 場所 イコーゼ！ 1階 多目的スタジオ
- 内容 薬の正しい服用方法や保管についてなど
- 講師 ふたば薬局藤田店薬剤師 齊藤賢一さん
- 対象 町内在住・在勤の成人 定員15人程度
※こおり友遊くらぶ受講生と合わせて40人程度
- 共催 健康福祉課
- 持ち物 筆記用具、お薬手帳
- ★参加無料・こおり健康ポイント対象
- 申し込み・問い合わせ 11月9日(月)から受付。
電話または直接生涯学習課（☎582-3129）まで。

公立藤田総合病院より 眼科診療のお知らせ

- 10月から眼科に菅野俊雄医師が常勤医として赴
任し、月曜日から金曜日まで毎日診療しています。
加えて、福島医大医師の診察が毎週水曜日と木曜日
になります。診察など不明な点は、総合受付窓口
にてお尋ねください。
- ☎予約センター専用電話 ☎585-2124
(8:30～12:30、13:30～16:30)
※休診日（土日、祝日など）を除きます。

初診・再診
にかかわらず
予約できます

室屋義秀さんによる 青少年教育講演会

- エアロバティック・パイロットの室屋義秀
さんによる、青少年教育講演会を開催します。
- 日時 11月28日(土) 開場13:30 開始14:00
 - 場所 イコーゼ！
 - 講師 エアロバティック・パイロット
室屋義秀さん
 - 内容 目標達成の秘訣～自分を磨く3分間～
 - 対象者 町内在住の小中学生と保護者、一般
町民 計120人程度
※希望者多数の場合は別室でのリモート視聴の
場合があります。
 - 申し込み 小中学生は学校で配付する申込書
で学校を通じて申し込んでください。
一般町民については、11月5日(火)から11月
18日(火)までに、生涯学習課へ直接または電話
で申し込んでください。
 - その他 申込者には後日整理券を送付しま
す。新型コロナウイルス対策のため、事前申込
制とします。
 - ☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129

地域おこし協力隊主催 acchicocchi shop

- 日時 11月12日(金)～18日(木)（土日含む）
10:00～19:00（早めに閉めることもあります）
- 場所 まゆたま
- 内容 桑折町地域おこし協力隊主催。協力隊
が製作している「KOORI BRAND」のアイテ
ムを紹介します。また、各日県内各地で活躍
する地域おこし協力隊を呼んで、桑折町ではな
かなか手に入らない限定品や普段は味わえない体
験などを提供する予定です。海外のテーブル
ゲームなどお子さんも楽しめる企画も用意して
いますので、お気軽にお越しください。
- ☎地域おこし協力隊（総合政策課 移住定住係
☎582-2115）詳しくは町公式 Instagram
「@kooori_official」もご覧ください。

クマ情報をメルマガでお届け

- 町公式の「こおりメールマガジン」にクマ情
報を追加します。目撃・出没などの情報をタイ
ムリーに発信します。下記または町
ホームページからご登録ください。
- ☎産業振興課 有害鳥獣対策係
☎582-2126

